

鳥取県告示第 55 号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 5 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆地区農道整備	平成17年 3 月 10 日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆地区農業用排水	平成18年 5 月 10 日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆地区暗渠排水	平成18年 5 月 10 日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆地区ため池等整備	平成17年12月20日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆 2 期地区農道整備	平成17年 3 月 18 日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆 2 期地区農業用排水	平成17年 3 月 18 日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆 2 期地区ため池等整備	平成14年 3 月 25 日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆 2 期地区客土	平成17年 3 月 18 日
県営中山間地域総合整備事業西伯耆 2 期地区暗渠排水	平成17年 3 月 18 日